

1. 目次

- 【1】【PCT】国際出願関係手数料改定のお知らせ（特許庁）
- 【2】【IP ePlat】令和6年7月コンテンツリリースのお知らせ（INPIT）
- 【3】令和7年度全国発明表彰募集のご案内（発明協会）
- 【4】【再掲】令和6年度中小企業等海外展開支援事業費補助金 第2回公募のご案内（ひろしま産業振興機構）

イベント情報

- 【5】【再掲】「知的財産管理技能検定3級対策講座」についてのお知らせ（中国経済産業局）
- 【6】経済安全保障入門セミナーを開催します！（8/28 松江、8/29 広島）（ジェトロ島根、ジェトロ広島、中国経済産業局）
- 【7】『【ブランド】事例から学ぶ商標の基礎』申し込み受付中です！（INPIT 広島県知財総合支援窓口）
- 【8】「（初級）商標調査研修（審査官の視点を学ぼう!）」～受講者募集！～（INPIT）
- 【9】「意匠調査研修（審査官の視点に近づこう!）」～受講者募集～（INPIT）
- 【10】『【ウェビナー】海外展開知財支援セミナー』のご案内（ジェトロ鳥取、INPIT 鳥取県知財総合支援窓口）

【11】【知財コラム】 パテントGO！

『スマホ・ソフトウェア競争促進法』立法に係る知財権規制の課題
－英国法政策示唆と TRIPS 協定適合性－
日本弁理士会中国会
山口大学大学院 技術経営研究科 教授・弁理士 竹内 誠也

【12】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】（INPIT）

2. 内容

【1】【PCT】国際出願関係手数料改定のお知らせ（特許庁）

2024年9月1日から、国際出願関係手数料が以下のとおり改定されます。
2024年9月以降に本手数料の納付をする場合は、手数料の額及び適用関係に御注意をお願いします。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_tesuukaitei.html

【2】【IP ePlat】令和6年7月コンテンツリリースのお知らせ（INPIT）

誰でも無料で学べる、INPITの知的財産e-ラーニングサイト「IP ePlat」にて、新たに動画教材をリリースいたしました。

～未来の起業家へ～ あなたのビジネスアイデアを守り 活かす 知的財産の基礎

本動画は、日本政策金融公庫と今年度も連携し作成した、日本政策金融公庫主催の「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に出場される方向けの動画となります。

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info_20240725.html

【3】令和7年度全国発明表彰募集のご案内（発明協会）

科学技術の向上と産業の発展への寄与を目的に、多大な功績を挙げた発明、考案、意匠、または今後大きな功績を挙げることが期待される発明などを顕彰しています。恩賜発明賞をはじめ、内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞、特許庁長官賞などが贈呈されます。応募〆切：8/30（金）消印有効。

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

https://www.koueki.jiii.or.jp/hyosho/zenkoku/2025/zenkoku_boshuyoko.html

【4】【再掲】令和6年度中小企業等海外展開支援事業費補助金 第2回公募のご案内（ひろしま産業振興機構）

中小企業者等による海外における特許、実用新案、意匠又は商標の出願に要する、経費の一部を補助することにより、これらの権利を活用した、海外展開を支援します。その第2回公募情報をお知らせします。

【補助率および上限額】

- ◆補助率 補助対象経費の1/2以内
- ◆補助額 1企業に対する1会計年度内の上限額：300万円
- ◆案件ごとの上限額：特許150万円
実用新案・意匠・商標60万円
冒認対策商標30万円

【補助対象となる企業】

県内に主たる事業所を有する中小企業者等（みなし大企業除く、個人事業主含む）

《広島県》

【公募期間】8/8(木)～9/4(水) 17時必着

【詳細】公益財団法人ひろしま産業振興機構

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiwave.or.jp/news/42164/>

■……………イベント情報……………■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【5】【再掲】「知的財産管理技能検定3級対策講座」についてのお知らせ
(中国経済産業局)

中国経済産業局では、昨年度も好評いただきました「知的財産管理技能検定3級対策講座」を今年度も開催いたします。

本講座は、国家資格「知的財産管理技能検定」の3級試験合格を目指す対策講座です。検定の過去問題に触れながら、わかりやすく解説すると共に、合格に向けた勉強法も紹介いたします。

検定を目指す方だけでなく、知的財産に関する知識、スキルを身に付けたい方にもお薦めです。

【開催日時】9/11(水) 9:00～17:00【申込締切】9/6(金) 17時まで

【開催形式】オンライン(Microsoft Teams)とリアルハイブリッド形式

【会場】米子コンベンションセンター 第5会議室
(鳥取県米子市末広町294)

【対象】中国地方に在住する、知的財産管理技能検定3級の受験を検討している企業等の就業者、知的財産制度の知識を身につけたい人等

【講師】たかおIPワークス代表 竹本 和広(たけもと かずひろ)氏

【定員】会場参加:20名(先着)
オンライン参加:100名

【参加費】無料

【募集フォーム】<https://www.seiken-hiroshima.co.jp/entry/ip3/>

【お問合せ先】事務局 株式会社成研(担当:奥村)

TEL:082-533-7027

E-mail: support@seiken-hiroshima.co.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/event/chizai/240606.html>

【6】経済安全保障入門セミナーを開催します！（8/28 松江、8/29 広島）

（ジェットロ島根、ジェットロ広島、中国経済産業局）

中国経済産業局では、島根県においてはジェットロ鳥取及びジェットロ島根、広島県においてはジェットロ広島及び広島県警察本部と連携の上、事業者の海外展開の一助となる以下のセミナーを開催します。

米中対立を背景とした米国輸出管理規制の強化、それに呼応した中国の関連措置の導入、また、半導体などの戦略物資確保に関わるサプライチェーン強靱化や経済的威圧への対応など、経済安全保障を巡る状況は目まぐるしく変化しております。

本セミナーでは、日本を取り巻く世界の経済安全保障動向を解説するとともに、経済産業省で実施している外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理などの具体例も交えながら実務にも役立つ情報を提供します。

■島根会場

【日 時】8/28(水) 13:30~15:20

【会 場】松江テルサ 研修室1（島根県松江市朝日町 478-18）

【参加費】無料

【定 員】30名程度（先着順）

【対 象】島根県・鳥取県内の輸出に関心がある企業、輸出経験のある企業及び支援機関

■広島会場

【日 時】8/29(木) 13:30~16:00

【会 場】広島合同庁舎2号館2階中国経済産業局第1会議室
（広島市中区上八丁堀 6-30）

【参加費】無料

【定 員】50名程度（先着順）

【対 象】広島県内の輸出に関心・経験のある機械製造企業、機微な技術を保有する企業及び支援機関

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/event/kokusai/240805.html>

【7】『【ブランド】事例から学ぶ商標の基礎』申し込み受付中です！

（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

「登録商標」って使っているけど、そもそも「商標」って？ どんなものが登録商標になるの？ 「商標権」のメリットは？ 手続きはどうすれば良いの？

本セミナーでは、身近な事例をとおして、商標についてお話しします。

会社名や屋号を検討中の方、商品やサービスのネーミングを考えている方、自慢

の商品の名前やデザインを守りたい方、商標権の侵害が心配な方、こんな方々にお勧めです！

【日 時】9/25(水) 14:00~15:00【締切日】9/18(水)

【方 法】Web (Zoom ウェビナーによるライブ配信)

【講 師】INPIT 広島県知財総合支援窓口 支援担当者
森本 理子 (もりもと りこ)

【参加費】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/post_48.html

【8】「(初級) 商標調査研修 (審査官の視点を学ぼう!)」～受講者募集!～
(INPIT)

INPIT (インピット) は、(初級) 商標調査研修 (審査官の視点を学ぼう!) をオンラインで開催します。

本研修では、特許庁審査官 0B の弁理士等を講師に迎え、商標制度の概要、商標審査の考え方、商標検索に必要な事項について、講義だけではなく、検索実習、グループディスカッションを通じて学習していただけます。ご関心のある方は、ぜひ、この機会にお申し込みください! 商標調査についてご理解の一助となれば幸いです。

【研修期間】9/25(水)~9/26(木) (2日間)【募集締切】8/28(水) 17時

【開催形式】Zoomによるオンラインリアルタイム配信

【募集定員】24名 (先着順)

【受講料】13,000円 (消費税込)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/venture/trademark/index.html>

【9】「意匠調査研修 (審査官の視点に近づこう!)」～受講者募集～ (INPIT)

INPIT (インピット) は、中小企業、研究機関、弁理士事務所等などにおいて、意匠の先行意匠調査、製品デザイン開発や意匠の出願管理などに従事する方を対象に、オンライン研修を開催します。

本研修では、特許庁審査官 0B の現役弁理士等を講師に迎え、意匠制度のポイントとその活用方法、審査官ならではの視点をお伝えします。

さらに、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) を利用した検索実習を行い、グループディスカッションにて、先行文献との類否判断手法の考え方について理解を深めて頂きます。

グループディスカッションでは、様々な企業・団体から参加される受講者の、それぞれの立場からの意匠を捉える観点なども知ることができます。ぜひ、この機会にお申し込みください！

- 【募集期間】 8/9(金)～9/20(金)
- 【研修期間】 10/23(水)～10/25(金) (3日間)
- 【開催形式】 Zoomによるオンラインリアルタイム配信
- 【定員】 20名 (先着順)
- 【受講料】 30,300円 (消費税込)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/expert/design/index.html>

【10】「【ウェビナー】海外展開知財支援セミナー」のご案内
(ジェトロ鳥取、INPIT鳥取県知財総合支援窓口)

海外展開を検討する際に、輸出手続きや現地市場調査、実際に展示会や商談会に参加して海外バイヤーと商談をして取引に繋げるといことは進めるものの、「知財」を押さえておかないと計画していた海外展開ができなくなってしまうということもあります。そこで、ジェトロ鳥取では、海外展開を考えるうえで、どのような時に知財を念頭に置くべきか、もしくは海外への出願を検討すべきかについて事例を紹介しながらご説明します。今回は、海外展開に取り組もうとされる方からすでに海外とのビジネスを行っている方までを対象とし、INPIT鳥取県知財総合支援窓口と共催で開催いたします。ご興味のある方はぜひご参加ください。

- 【開催日時】 9/12(木) 10:30～12:00【申込締切】 9/6(金) 17時まで
- 【開催形式】 オンライン開催 (ライブ配信)
使用アプリケーション: ZOOM
- 【講師】 ジェトロ 知的財産課 課長代理 阿部 道太 氏
- 【定員】 50名 (鳥取県内の企業・団体・個人を優先させていただきます)
- 【参加費】 無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jetro.go.jp/events/ttr/d12cee2c8ea6ff94.html>

■-----■
【11】【知財コラム】 パテントGO!

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載を

しています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会 <<https://www.jpaa-chugoku.jp/>> にご協力いただき、月1回配信予定です。)

* * * * *

■ □ ■ □
□ ■ □ 「『スマホ・ソフトウェア競争促進法』立法に係る知財権規制の課題」
□ ■ □ — 英国法政策示唆と TRIPS 協定適合性 —
■ □
日本弁理士会中国会
山口大学大学院 技術経営研究科 教授・弁理士 竹内 誠也

近時、我が国においては内閣官房 デジタル市場競争本部事務局により『モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告』（「最終報告」）が昨年 2023 年に意見募集のため公表され、同報告ではスマートフォン端末に搭載されるモバイル OS 技術と関連知財権を対象として、公平公正な競争環境を実現するための事前規制措置の実施が提案されています。さらに、かかる最終報告の諸規制を実現するモバイル・エコシステムに関する競争評価新法を内容とする法律案（『スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律』いわゆる「スマホ・ソフトウェア競争促進法」法案）は、今国会にいち早く提出され、本年 2024 年 6 月に衆参両院にて可決成立したことが報じられています。

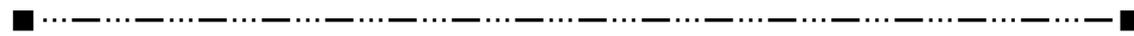
しかしながら、スマートフォン・プラットフォーム事業者が有する全く新規のモバイル OS 技術と関連知財権に関する情報提供命令をも可能とし得る本件新法（最終報告 II. 各論 第 6-5 節「ボイスアシスタント機能」連携技術等及び新法第 7 条第 2 号）については、英国法下での法政策議論等に鑑みれば、イ）知財制度を基礎として推進される革新的イノベーションと技術進歩による経済成長を阻害するおそれがある点に法政策学上の「法的適格性」からの懸案が存するものであり、またロ）我が国が遵守すべき TRIPS 協定関連各条の条約法上の遵守義務への適合性懸案が存する点に同「法的整合性」からの問題が残るものと考えられます。

特に英国での本件法政策議論では、既存のモバイル OS 技術と関連知財権については、競争法上の事前規制措置の対象とし得るものの、全く新規のモバイル OS 技術と関連知財権に関しては、原則として事前規制の対象とすべきではないことが明示されており、我が国法政策判断においても重要な示唆を有すると考えます。またかかる本件新法のあり方は、立法過程・法政策学上の重要懸案であると同時に、当方奉職の山口大学 MOT における技術経営学上の『非市場戦術』経営課題とされていることにも留意すべきでしょう。

以上より本件新法の今後の立法細則と法運用においては、非常に慎重な検証作業と対応措置の実施が望まれ、継続的な観察と検討が求められるものと考えます。

追補：日本弁理士会『パテント』誌 8 月号に弊著関連論稿（竹内誠也「モバイル・

エコシス競争評価立法に関する法政策学的検討（英国法政策示唆と TRIPS 協定適合性）が掲載されております、宜しければあわせてご一読くださいませ。



【12】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】(INPIT)



<メンテナンス情報 1>

以下の期間はメンテナンス等のため、特許・実用新案の検索機能を停止します。
2024年8月16日(金) 21:00～2024年8月18日(日) 22:00(予定)

<メンテナンス情報 2>

以下の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止させていただきます。
2024年8月30日(金)19:00～2024年9月1日(日)13:00(予定)
なお、2024年8月30日(金)はヘルプデスクも19:00までとなりますのでご注意ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>



本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 知的財産室

住所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail：bzl-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

URL： https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

